



》空き家の早期利活用のススメ



津市が平成27年度に実施したアンケートによると、空き家の所有者のうち賃貸や売却を募集していない人が約66%を占め、そのうち約44%が10年以上経過する空き屋を所有していることが分かりました。

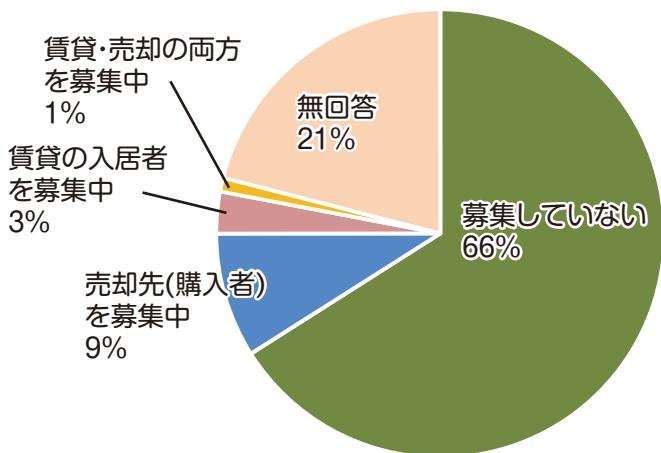
建物は使用されないと急速に老朽化が進み、

利活用も難しくなります。

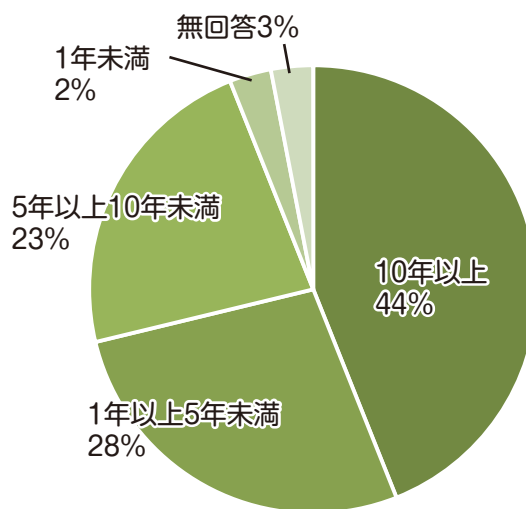
また、空き家でも、敷地の除草や庭木剪定、建物が破損した場合の改修など、維持管理の費用が必要です。

空き家を所有する場合は、早い段階での賃貸や売却などの利活用を考えましょう。

賃貸・売却の意向



空き家になってからの期間 (賃貸や売却を募集していない空き家の所有者)



問い合わせ 環境保全課 ☎229-3398 FAX 229-3354

布ぞうり講習会

家庭で不要になった衣類を利用して、室内履きの布ぞうりを作りませんか。必要な布は大人用浴衣1着で2足分が目安です。

とき いずれも13時～16時

コース	とき
第1	7月2日、8月6日、9月3日いずれも日曜日
第2	7月7日、8月11日、9月8日いずれも金曜日
第3	10月1日、11月5日、12月3日いずれも日曜日
第4	10月6日、11月3日、12月1日いずれも金曜日

ところ 環境学習センター
(津市リサイクルセンター2階)

定員 各10人

費用 500円(3回分)

申し込み 電話で環境学習センターへ
(☎237-1185)へ

